



本町小だより

http://www.nishitokyo.ed.jp/e-honchou/

7月号 令和7年6月26日
西東京市立本町小学校
校長 高橋 浩一
Tel 042-467-5956

ヤングケアラー

校長 高橋 浩一

ヤングケアラーという言葉をご存じでしょうか？こども家庭庁のHPには、「家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供・若者」と記されています。具体的には以下の例が示されていました。

- 1 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- 2 慢性的な病気の家族の看病をしたり、障害をもつ家族の入浴やトイレの介助をしたりしている。
- 3 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- 4 日本語が第一言語でない家族のために通訳をしている。
- 5 家計を支えるため、労働をしている。
- 6 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。

以上、お示した状況は、特殊な状況であると言い切ることはできず、少なからず、どれかに当てはまるご家庭もあるかと思います。その際、子供であっても家族を支えるのは大切なことであり、助け合えるからこそ、家族なのだとも思います。また、家族に障害や病気をもっている者がいなくても、家族としての絆を深めるため、子供に家事を手伝わせるご家庭もあるかと思います。ここで確認しておきたいことは、子供が過度に家事、看病、介助を行うことであり、そのことは子供の幸せを奪っているのではないか、ということです。つまり、家事、看病、介助によって、子供から学習や遊びの機会の全てを奪ってはいけないということです。

こうしたヤングケアラーを孤立させず社会の中で守っていくため、支援の強化に係る法律が成立・施行されました。そのため西東京市教育委員会、子ども家庭支援センターからの指示もあり、本校では、まずヤングケアラーの状況になっている子供がいるのか調査することにしました。元々、6月はふれあい月間と定め、いじめのアンケートを実施していますが、そのアンケート項目にヤングケアラーに関する質問を付け足しました。そしてアンケートをもとにSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）が該当する子供に聞き取りを行い、日常生活における困り感を把握することにしました。このアンケートや聞き取りの結果では、現在のところ、ヤングケアラーで困っている子供はいないということが分かりました。アンケート結果では一安心でしたが、もし、保護者の方で、ヤングケアラーに関して相談したいという方がいらっしゃるようでしたら、本校でも、子ども家庭支援センターでも結構ですので、ご相談ください。教育と福祉が連携して子供や保護者の幸せを少しでも実現できればと考えています。

【お知らせ】

1・2学期の通知表について連絡です。令和7年度も、日常の所見欄(全学年)、道徳の所見欄(全学年)、外国語活動の所見欄(3,4年)総合的な学習の時間の所見欄(3～6年)に関しましては、「個人面談に替えさせていただきます。」と記載し、文章による評価の伝達はいりません。その欄における評価内容(お子様の良さや課題)に関しては、1学期は6月末、2学期は11月末とそれぞれ、個人面談にてお伝えいたします。尚、3学期の通知表については、個人面談がありませんので、従来通り、その欄に関する評価内容を記載します。教員の働き方改革の観点からも含めて、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

7月の行事予定

1	火	お米の学校(5年)	16	水	
2	水	午前授業	17	木	B5、給食終、大掃除、水道キャラバン(4年)
3	木	C5(1～3年)、C6(4～6年)、3年ステップアップ	18	金	C4、終業式
4	金	読書旬間(終)、保谷中学生による読み聞かせ(5・6年) オンラインドリル(1年)、家読	19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	海の日
7	月	B時程、安全指導、クラブ活動、1年ステップアップ	22	火	夏季休業日始
8	火	体育朝会、社会科見学(6年)	23	水	調べるコン図書館開放(9:00～11:00)
9	水	避難訓練、音楽朝会、ふれあい開放	24	木	夏休み図書館開放(9:00～11:00)
10	木	保谷中学生による読み聞かせ(1・2年) ステップアップ(2・4・6年)	25	金	調べるコン図書館開放(9:00～11:00)
11	金	午前授業(1・2年)、5年ステップアップ 保谷中学生による読み聞かせ(3・4年)	26	土	
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月	午前授業、着衣泳(5・6年)、水泳指導終	29	火	
15	火	午前授業(1～3年)、A5(4・5年)、A6(6年) フール納め集会、子供の権利条約授業(6年)、本町っ子タイム④	30	水	調べるコン図書館開放(9:00～11:00)
			31	木	夏休み図書館開放(9:00～11:00)

7月の生活目標 「物を大切にしよう」 7月の安全指導「交通事故から身を守ろう」「本町小SNSルールを守ろう」

7月の生活目標は「物を大切にしよう」です。

児童には、日々の生活の中で物を大切に作る姿勢を培うよう指導しています。本町小の「3つのあ」の「あとかたづけ」もその一つです。夏休み前には、計画的に持ち物を持ち帰るように致します。ご家庭でも点検、補充等よろしくお願い致します。

7月の安全指導項目は「交通事故から身を守ろう」「本町小SNSルールを守ろう」です。

特に以下の4点に着目した指導を行います。

○自動車は急に止まらない。 ○飛び出しの怖さ。 ○自転車の正しい乗り方。 ○SNSの使い方。

日頃から交通ルールを守ることを意識するように、万全の注意を払って指導していきます。また、6月14日にはSNSについて、講師の方にご指導いただきました。スマートフォンや携帯電話等を利用したSNSの使用の仕方も含め、ご家庭でもこの機会にぜひ話題にし、使用する際の約束を話し合ってください。

暑さの厳しい時期です。できるだけ帽子をかぶり、日をよけての登下校をおすすめします。冷却マフラー等を持参しても大丈夫です。水筒も持参して登校してください。熱中症にならないように、こまめに水分をとるなど、学校でも言葉掛けしていきます。

長期休業期間中の学校から出される宿題について

【令和6年度 学校教育に関するアンケート 記述への回答】より抜粋

ご家庭の判断や事情において、宿題の全部または一部を行う必要がない、あるいは宿題の全部または一部を行わせることが難しい、などのことがあるようでしたら、担任までご相談ください。学校としてはまず、ご家庭の判断や事情を尊重しますので、宿題の提出時にその旨、連絡帳にてお知らせください。ただし、一括購入した教材は、返金には応じられないこと(購入した教材はご家庭にお戻しいたします)、宿題の全部または一部を学校で取り組ませられないこと(学習が日々展開していくので、その学習に児童も教員も注力することが大切)をご了承ください。日常の宿題においても、同様のお考えになるようでしたら、担任までご相談ください。

夏休み中の図書館開放について

① 夏休み中の学校図書館の開放日

【全学年】 7月24日(木)・7月31日(木)・8月27日(水)
いずれも午前9時～11時
(「調べる学習コンクール」に関する学習は、これらの日はできません。)

② 「調べる学習コンクール」のために利用したい人のための開放日

【5・6年】 7月23日(水)・7月25日(金)・30日(水)
いずれも午前9時～11時
※ 23日(水)は、保谷中学校の図書館で調べ学習を行います。9時に本町小図書館に集合後、9時20分に保谷中学校へ移動します。下校時は、本町小まで全体で戻ってきて解散となります。遅くとも9時20分までに本町小の図書館に集合してください。
※ ①、②の日は、通学路に交通擁護員が立っています。

夏休み中のラジオ体操について

8月27日(水)・28日(木)・29日(金) 朝6時20分～8時45分
※ 詳細は7月16日に配布されるおたよりをご確認ください。

あゆみについて

1学期の最終登校日にあゆみを持ち帰ります。
あゆみの内容は成長の一過程です。内容をお子さんと一緒に確認し、「努力を認める」「課題を一緒に考えてよりよくする」など、ご家庭でお話をしてお子さんの学習意欲をさらに伸ばしていただきたいと思います。
学期ごとに表紙の間に中身(成績表)をはさんでお渡しします。2学期始めにあゆみを返却する際には表紙のみを提出し、中身(成績表)はご家庭で保管して下さるようお願いいたします。